



2026年2月13日

各 位

会 社 名 株式会社大戸屋ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 蔵人 賢樹
(コード番号 2705 東証スタンダード)
問 合 せ 先 取締役経営管理本部長 橋 澤 順
(T E L 045 - 577 - 0357)

2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)
(公認会計士等による期中レビューの完了)

当社は、2026年2月10日に「2026年3月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)」を開示いたしましたが、四半期連結財務諸表について、公認会計士等による期中レビューが完了しましたのでお知らせいたします。なお、2026年2月10日に発表した四半期連結財務諸表について変更はありません。

以 上



2026年3月期 第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)

2026年2月13日

上場会社名 株式会社大戸屋ホールディングス

上場取引所 東

コード番号 2705

URL <https://www.ootoya.jp/>

代表者 (役職名) 代表取締役社長

(氏名) 蔵人 賢樹

問合せ先責任者 (役職名) 取締役経営管理本部長

(氏名) 橋澤 順 (TEL) 045(577)0357

配当支払開始予定日 —

決算補足説明資料作成の有無 : 無

決算説明会開催の有無 : 無

(百万円未満切捨て)

1. 2026年3月期第3四半期の連結業績 (2025年4月1日～2025年12月31日)

(1) 連結経営成績 (累計)

(%表示は、対前年同四半期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する四半期純利益	
2026年3月期第3四半期	百万円 27,463	% 18.2	百万円 1,562	% 19.5	百万円 1,600	% 16.2	百万円 944	% △1.4
2025年3月期第3四半期	23,229	12.5	1,307	14.7	1,377	17.0	958	3.1

(注) 包括利益 2026年3月期第3四半期 933百万円 (△9.0%) 2025年3月期第3四半期 1,024百万円 (2.9%)

	1株当たり 四半期純利益	潜在株式調整後 1株当たり 四半期純利益
2026年3月期第3四半期	円 銭 130.24	円 銭 —
2025年3月期第3四半期	126.74	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有していないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 連結財政状態

	総資産		純資産		自己資本比率	
2026年3月期第3四半期	百万円 11,130		百万円 4,045		% 33.9	
2025年3月期	11,874		4,719		37.7	

(参考) 自己資本 2026年3月期第3四半期 3,776百万円 2025年3月期 4,478百万円

2. 配当の状況

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 10.00	円 銭 10.00
2026年3月期	—	0.00	—	—	—
2026年3月期(予想)				10.00	10.00

(注) 1. 直近に公表されている配当予想からの修正の有無 : 無

2. 上記「配当の状況」は普通株式に係る配当の状況です。当社が発行する普通株式と権利の異なる種類株式(非上場)の配当については、後述の「種類株式の配当の状況」をご覧ください。

3. 2026年3月期の連結業績予想 (2025年4月1日～2026年3月31日)

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社株主に帰属する当期純利益	1株当たり当期純利益
通期	百万円 33,727	% 7.5	百万円 1,732	% 4.3	百万円 1,676	% △2.7	百万円 1,050	% △14.2

(注) 直近に公表されている業績予想からの修正の有無 : 無

※ 注記事項

(1) 当四半期連結累計期間における連結範囲の重要な変更：無
新規 一社 (社名) 、除外 一社 (社名)

(2) 四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理の適用：無

(3) 会計方針の変更・会計上の見積りの変更・修正再表示

- ① 会計基準等の改正に伴う会計方針の変更 : 無
- ② ①以外の会計方針の変更 : 無
- ③ 会計上の見積りの変更 : 無
- ④ 修正再表示 : 無

(4) 発行済株式数（普通株式）

① 期末発行済株式数（自己株式を含む）	2026年3月期 3 Q	7,263,300株	2025年3月期	7,257,300株
② 期末自己株式数	2026年3月期 3 Q	5,007株	2025年3月期	4,947株
③ 期中平均株式数（四半期累計）	2026年3月期 3 Q	7,255,445株	2025年3月期 3 Q	7,249,841株

※ 添付される四半期連結財務諸表に対する公認会計士又は監査法人によるレビュー：有（任意）

※ 業績予想の適切な利用に関する説明、その他特記事項

本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。業績予想の前提となる条件及び業績予想のご利用にあたっての注意事項等については、添付資料の3ページ「連結業績予想などの将来予測情報に関する説明」をご覧ください。

○種類株式の配当の状況

普通株式と権利関係の異なる種類株式に係る1株当たり配当金の内訳および配当金総額は以下のとおりです。

第一回優先株式

	1株当たり配当金					配当金総額 (合計)
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	年間	
2025年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 3,500,000.00	円 銭 3,500,000.00	円 銭 52,500,000.00
2026年3月期	円 銭 —	円 銭 0.00	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —
2026年3月期(予想)	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —	円 銭 —

(注) 本株式については、2025年6月27日付で全株自己株式として取得し、2025年6月30日付で消却しています。

○添付資料の目次

1. 当四半期決算に関する定性的情報	2
(1) 経営成績に関する説明	2
(2) 財政状態に関する説明	3
(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明	3
2. 四半期連結財務諸表及び主な注記	4
(1) 四半期連結貸借対照表	4
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	6
(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項	8
(四半期連結財務諸表の作成方法について)	8
(継続企業の前提に関する注記)	8
(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)	8
(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)	8
(セグメント情報等の注記)	9
独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書	11

1. 当四半期決算に関する定性的情報

(1) 経営成績に関する説明

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、個人消費・雇用の改善やインバウンド需要の拡大等により、景気は緩やかに回復しております。一方で、継続的な物価の上昇や米国の通商政策の影響、金融資本市場の変動等により先行き不透明な状況が続いております。

外食産業におきましては、客単価の上昇等により緩やかな回復基調は継続している一方で、食材価格の高騰や賃金上昇によるコストの増加等により、経営環境は依然として厳しい状況が続いております。

このような状況下、当社グループは持続的な成長を目的とした中期経営計画の達成に向け、「既存事業の改善と更なる発展」等への取り組みを行っております。

メニュー施策に関しましては、期間限定メニュー及び数量限定メニューの販売を行ったほか、当社のこだわりである国産米100%の提供において美味しいご飯を存分に味わっていただけるよう、11月には新米を提供いたしました。

集客施策に関しましては、アプリランクプログラムである「大戸屋POINT+」を公式アプリに導入し、顧客体験価値の向上及び来店促進の強化を行いました。

店舗運営におきましては、人材の採用及び育成に継続して注力し、店舗売上状況に応じた適正な人員配置による運営体制の強化等、お客様の店舗体験価値の向上に取り組んだ結果、「大戸屋ごはん処」既存店売上高は前年同期を上回り、好調に推移いたしました。

サステナビリティの重点課題の一つである「地球環境への貢献」に関する取り組みといたしまして、廃棄野菜を使用してクレヨンを作成する「第3回おやさいクレヨンワークショップ」を産学連携で実施いたしました。また、「地域・社会への貢献」に関する取り組みといたしまして、チルドレンファーストの社会を創出する東京都の取組である「東京都こどもスマイルムーブメント」に参画したほか、全国10店舗で職場体験の受け入れを行いました。

この結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高274億63百万円（前年同期比18.2%増）、営業利益15億62百万円（前年同期比19.5%増）、経常利益16億円（前年同期比16.2%増）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益9億44百万円（前年同期比1.4%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

① 国内直営事業

国内直営事業においては、人気スポーツアニメとのIPコラボレーション企画を実施し、特別限定メニュー及び描き下ろしグッズの販売を行いました。また、洋食をテーマにした「冬のごちそう」フェアや、広島県産の牡蠣を使用した「大粒牡蠣フライ」、国産黒毛和牛を贅沢に150g使用した「国産黒毛和牛のごほうびすき鍋」等の限定メニューの販売を行った結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善いたしました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」3店舗を新規出店いたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内直営事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」152店舗、その他4店舗となりました。

以上の結果、国内直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は170億91百万円（前年同期比20.8%増）、セグメント利益は8億円（前年同期比49.8%増）となりました。

② 国内フランチャイズ事業

国内フランチャイズ事業においても、国内直営事業同様にIPコラボレーション企画の実施や、期間限定メニュー及び数量限定メニューの販売を行った結果、売上高・セグメント利益ともに前年同期より改善いたしました。

店舗展開につきましては、「大戸屋ごはん処」1店舗を新規出店し、「大戸屋ごはん処」1店舗を閉店いたしました。

これにより、当第3四半期連結会計期間末における国内フランチャイズ事業に係る稼働店舗数は「大戸屋ごはん処」161店舗となりました。

以上の結果、国内フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は75億44百万円（前年同期比21.7%増）、セグメント利益は13億27百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

③ 海外直営事業

海外直営事業においては、米国にてインフルエンサーとのコラボレーションによるSNS販売促進施策を行ったほか、香港では引き続きグランドメニューの変更や季節限定メニューの販売等を行いました。

当第3四半期連結会計期間末における海外直営事業に係る稼働店舗数として9店舗（香港大戸屋有限公司が香港において4店舗、AMERICA OOTOYA INC. が米国ニューヨーク州において4店舗、M OOTOYA (THAILAND) CO., LTD. がタイ王国において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外直営事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は21億97百万円（前年同期比4.1%減）、セグメント損失は83百万円（前年同期は30百万円の損失）となりました。

④ 海外フランチャイズ事業

海外フランチャイズ事業においては、カンボジア王国の首都プノンペンに初出店いたしました。また、各国にて新商品や期間限定メニューの導入等を行った結果、売上高は前年同期より改善いたしました。

当第3四半期連結会計期間末における海外フランチャイズ事業に係る稼働店舗数として127店舗（タイ王国において58店舗、台湾において52店舗、インドネシア共和国において15店舗、マレーシアにおいて1店舗、カンボジア王国において1店舗）を展開しております。

以上の結果、海外フランチャイズ事業の当第3四半期連結累計期間の売上高は2億15百万円（前年同期比8.6%増）、セグメント利益は41百万円（前年同期比13.7%減）となりました。

⑤ その他

その他は、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業であり、当第3四半期連結会計期間末現在、THREE FOREST (THAILAND) CO., LTD. がプライベートブランド商品の輸入・販売をタイ王国で行っております。

その他の当第3四半期連結累計期間の売上高は4億13百万円（前年同期比6.5%増）、セグメント利益は67百万円（前年同期比9.9%減）となりました。

(2) 財政状態に関する状況

資産、負債及び純資産の状況

(資産)

当第3四半期連結会計期間末の流動資産は、現金及び預金29億94百万円を主なものとして53億4百万円（前連結会計年度末比15.9%減）、固定資産は、店舗等の有形固定資産33億39百万円と敷金及び保証金17億39百万円を主なものとして58億26百万円（同4.7%増）であり、資産合計では111億30百万円（同6.3%減）となりました。これは主に、有形固定資産が6億31百万円増加、現金及び預金が12億44百万円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末の流動負債は、買掛金16億18百万円、1年内返済予定の長期借入金5億円及び未払金12億88百万円を主なものとして50億60百万円（前連結会計年度末比6.3%増）、固定負債は、長期借入金6億50百万円、資産除去債務9億7百万円を主なものとして20億24百万円（同15.5%減）であり、負債合計では70億84百万円（同1.0%減）となりました。これは主に、買掛金が2億29百万円増加したものの、長期借入金が3億50百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、40億45百万円（前連結会計年度末比14.3%減）となり、自己資本比率は33.9%となりました。これは主に、第1回優先株式の取得及び自己株式の消却等により資本剰余金が14億96百万円減少したことによるものです。

(3) 連結業績予想などの将来予測情報に関する説明

2026年3月期の連結業績予想につきましては、2025年5月9日に発表いたしました数値のとおりです。

2. 四半期連結財務諸表及び主な注記

(1) 四半期連結貸借対照表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,239	2,994
売掛金	1,295	1,441
原材料及び貯蔵品	113	131
その他	674	752
貸倒引当金	△14	△16
流動資産合計	6,307	5,304
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,306	2,022
工具、器具及び備品（純額）	1,114	1,230
その他（純額）	286	85
有形固定資産合計	2,707	3,339
無形固定資産	110	74
投資その他の資産		
繰延税金資産	955	622
敷金及び保証金	1,732	1,739
その他	64	55
貸倒引当金	△4	△4
投資その他の資産合計	2,749	2,413
固定資産合計	5,567	5,826
資産合計	11,874	11,130

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,388	1,618
1年内返済予定の長期借入金	600	500
資産除去債務	47	28
未払金	1,609	1,288
未払法人税等	133	245
契約負債	200	353
賞与引当金	102	54
販売促進引当金	72	112
店舗閉鎖損失引当金	4	—
その他	600	859
流動負債合計	4,760	5,060
固定負債		
長期借入金	1,000	650
契約負債	73	—
資産除去債務	826	907
その他	496	466
固定負債合計	2,395	2,024
負債合計	7,155	7,084
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,044	2,059
資本剰余金	2,307	810
利益剰余金	△136	683
自己株式	△0	△0
株主資本合計	4,214	3,553
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	264	223
その他の包括利益累計額合計	264	223
非支配株主持分	240	268
純資産合計	4,719	4,045
負債純資産合計	11,874	11,130

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

(四半期連結損益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	23,229	27,463
売上原価	9,506	12,108
売上総利益	13,722	15,354
販売費及び一般管理費	12,415	13,792
営業利益	1,307	1,562
営業外収益		
受取利息	6	4
為替差益	10	10
店舗売却益	45	22
その他	22	27
営業外収益合計	85	65
営業外費用		
支払利息	12	23
その他	2	3
営業外費用合計	15	26
経常利益	1,377	1,600
特別利益		
受取立退料	—	78
固定資産売却益	0	0
特別利益合計	0	78
特別損失		
固定資産売却損	2	—
固定資産除却損	37	2
店舗閉鎖損失	1	0
子会社整理損	6	1
為替換算調整勘定取崩損	7	—
解約違約金	31	—
特別損失合計	86	4
税金等調整前四半期純利益	1,290	1,674
法人税等	299	700
四半期純利益	991	974
非支配株主に帰属する四半期純利益	33	29
親会社株主に帰属する四半期純利益	958	944

(四半期連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
四半期純利益	991	974
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	33	△41
その他の包括利益合計	33	△41
四半期包括利益	1,024	933
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	979	904
非支配株主に係る四半期包括利益	45	28

(3) 四半期連結財務諸表に関する注記事項

(四半期連結財務諸表の作成方法について)

四半期連結財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成しております。

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

2025年6月27日付で第1回優先株式15株を取得請求権の行使により自己株式として取得し、2025年6月30日開催の取締役会決議に基づき、同日に自己株式15株の消却を実施いたしました。自己株式数及び金額は、前連結会計年度末に比べ変動しておりませんが、その他資本剰余金は1,512百万円減少いたしました。

さらに2025年7月15日開催の取締役会決議に基づき、8月12日付で譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行により、資本金15百万円及び資本準備金15百万円増加いたしました。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,059百万円、資本剰余金が810百万円となっております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
減価償却費	368百万円

(セグメント情報等の注記)

I 前第3四半期連結累計期間（自 2024年4月1日 至 2024年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上 高	14,151	6,200	2,290	198	22,840	388	23,229
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	0	0
計	14,151	6,200	2,290	198	22,840	388	23,229
セグメント利益又は損失 (△)	534	1,209	△30	48	1,761	75	1,836

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	1,761
「その他」の区分の利益	75
セグメント間取引消去	19
全社費用（注）	△548
四半期連結損益計算書の営業利益	1,307

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	国内 直営事業	国内フラン チャイズ 事業	海外 直営事業	海外フラン チャイズ 事業	計		
売上高							
外部顧客に対する売上 高	17,091	7,544	2,197	215	27,049	413	27,463
セグメント間の内部売 上高又は振替高	—	—	—	—	—	0	0
計	17,091	7,544	2,197	215	27,049	413	27,463
セグメント利益又は損失 (△)	800	1,327	△83	41	2,085	67	2,153

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、タイ王国におけるプライベートブランド商品の輸入・販売事業等であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	2,085
「その他」の区分の利益	67
セグメント間取引消去	24
全社費用（注）	△615
四半期連結損益計算書の営業利益	1,562

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

独立監査人の四半期連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月12日

株式会社大戸屋ホールディングス

取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u>	公認会計士 井出 正弘
---------------------------	-------------

指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u>	公認会計士 山本 道之
---------------------------	-------------

指定有限責任社員 <u>業務執行社員</u>	公認会計士 相澤 陽介
---------------------------	-------------

監査人の結論

当監査法人は、四半期決算短信の「添付資料」に掲げられている株式会社大戸屋ホールディングスの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としての他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して四半期連結財務諸表を作成することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準（ただし、四半期財務諸表等の作成基準第4条第2項に定める記載の省略が適用されている。）に準拠して作成されていないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社（四半期決算短信開示会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータ及びH T M Lデータは期中レビューの対象には含まれていません。